

差出人: [REDACTED]  
宛先: [REDACTED]  
件名: 県民のこえホットラインについて  
日付: Tue, 17 Dec 2002 20:26:50 +0900

長野県土木部監理課長の 牛越 徹 と申します。

[REDACTED] 様、この度は県政に関する貴重なご意見をいただきありがとうございます。今回、土木部職員が競売入札妨害容疑により起訴され、さらに収賄容疑により再逮捕されたことにつきましては、長尾様はじめ県民の皆様に対しまして、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

お問い合わせのありました「職員による業者へのたかりへの対応」の件につきましては、県としては、報道されたようなことはないと思っておりますが、今回のような不祥事が二度と起こらないよう、次の再発防止策に取り組むこととしております。

まず第一に、入札・契約制度上の改革です。これは、現在、公共工事入札等適正化委員会において審議いただいております。より一層、適正、公正かつ透明な事務処理を進めるため、既に予定価格の事前公表や受注希望型競争入札を導入しましたが、今後更に入札談合等圍与行為防止法の厳正な運用に取り組んで参ります。また、日常業務において、適正な予算執行や検査・チェック体制の整備を推進します。

第二に、職員の意識改革です。今回の事象は、職員の公務員倫理が著しく低下していたことに大きな要因があると考えております。

今後は、①公務員倫理の再教育や新しい入札・契約制度を正しく理解するための研修会の開催 ②土木部職員が他の業種を経験する人員配置 ③自主的な地域活動への貢献などを積極的に行います。なお、早急に取り組む課題の一つとして、業者との接点を少なくするために、業者の名刺営業を禁止としたほか、業者との打合せは、密室でなく多くの目に見える場所で、複数の職員が対応することとしました。

[REDACTED] 様ご指摘の「たかり」に係る報道内容の事実を確認する方法としては、残念ながらいままでのような県内部の調査では限界があると考えております。

いずれにいたしましても、県職員に対する失われた信用を回復するために、職員一人ひとりが自らを厳しく律し、全身全霊、職務に打ち込んで参りますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが土木部監理課庶務係長 吉川篤明（電話：[REDACTED]・Mail：

[REDACTED]）までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

長野県では、県民の皆様とご一緒に、開かれた県政を育て参ります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成14年12月17日

[REDACTED] 様

長野県 土木部 監理課長 牛越 徹